

5 北社協第 1359 号
令和 6 年 2 月 5 日

ソーシャルワーク実習ご担当様

社会福祉法人 北区社会福祉協議会
会長 水越 乙彦
(公印省略)

令和 6 年度「ソーシャルワーク実習(180 時間)」実習生の募集について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

私ども北区社会福祉協議会では、次世代を担う社会福祉従事者育成の一環としてソーシャルワーク実習の受入を行っております。

この度、令和 6 年度のソーシャルワーク実習につきまして、実習希望者の募集を開始いたしました。希望される場合は別添要領に従い、ご応募ください。

令和 6 年度 ソーシャルワーク実習(180 時間)の受入概要

【受入機関名】 社会福祉法人北区社会福祉協議会

【受入期間等】 令和 6 年 8 月 8 日(木)~9 月 20 日(金)の間の 24 日間

【受入予定人数】 4 名 (原則各校 1 名まで)

【申込締切】 令和 6 年 2 月 29 日 (木)【必着】

その他詳細については裏面をご確認ください。

令和6年度 北区社会福祉協議会 ソーシャルワーク実習(180時間)受入概要

当会における社会福祉士実習は、下記のとおり受入を行います。

ソーシャルワーク実習(期間限定実習)

年間1期4名の受入を予定しています。社会福祉協議会という機関の役割や事業について知り、その中で社会福祉従事者に必要なソーシャルワーク技術を体験的に学びます。社会福祉士国家資格取得を目標にしている方向けの実習プログラムです。学校単位での応募となります。

ご応募について

■受入時期および日数

【実習期間】**令和6年8月8日(木)～9月20日(金)原則24日間**

※ 土曜日、日曜日にプログラムが入ることもあります。

※ **学校及び本人都合によるスケジュール変更はできないこと、予めご了承ください。**

【実習時間】180時間(7.5時間×24日)

※ 9:00～17:00の8時間中、実働7.5時間、休憩0.5時間

■受入予定人数

4名(原則各校1名まで)

■申し込みの受付および期間

- ・学校単位でご応募ください(学生個人による応募は受け付けておりません)。
- ・別紙の応募用紙により**令和6年2月29日(木)【必着】**までに下記まで郵送にてご応募ください。応募は**原則各校1名のみ**となります。

■受入れの決定

令和6年3月中旬までに学校宛に結果を通知いたします(応募が多数の場合は抽選にて決定いたします)。

■実習受入費

1日(7.5時間)あたり2,500円の受入費を申し受けます。減額に関するご相談は受けかねます。ご了承ください。

■実習プログラムについて

本実習では、社協組織についての理解、ソーシャルワークの知識と技術を具体的・実践的に理解することを目的としております。個別支援、地域支援ともに知識を受動的に学ぶだけでなく、能動的な学びを通してソーシャルワークの視点に立った考察を行います。

(参考)昨年のプログラム例：各係・事業レクチャー、利用者訪問への同行、地域アセスメント等

■その他

受入決定後に学校側の都合でキャンセルとなった場合、翌年度の応募はご遠慮いただく場合もございます。よくご検討のうえ、ご応募くださいますようお願いいたします。

申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人北区社会福祉協議会 管理係実習受入担当 山本

〒114-0021 東京都北区岸町1-6-17 電話 03-3906-2352

※ 内容が詳細にわたるため、Eメールでのお問い合わせはご遠慮ください。